

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上のための事業及び措置の必要性

平成21年度から平成26年度にかけて本市に出店した1,000㎡を超える大規模小売店舗の数と店舗面積については、8店舗36,095㎡となっており、中心市街地での出店はなく、すべてそれ以外での出店であった。また、川越市と隣接している狭山市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、川島町の6市町に平成21年度以降に出店された1,000㎡を超える大規模小売店舗は9店舗であり、1万㎡を超える店舗の出店は存在しなかった。

また、中心市街地と川越市全体の平成9年度における小売業の年間販売額は、それぞれ1,319億8千万円、3,551億6千7百万円、平成19年度では1,009億6千4百万円、3,103億4千8百万円となっており、川越市全体の12.6%の減少に比べると、中心市街地では23.5%の減少となっており著しく減少している。

さらに、中心市街地と川越市全体の平成9年度の小売業に係る売場面積は、118,039㎡、268,839㎡、平成19年度では、112,296㎡、309,076㎡となっており、川越市全体では14.9%増加している一方で中心市街地では4.8%の減少となっている。

歩行者・自転車通行量をみても、商業の中心地域であるクリアモールを中心に休日の通行量が減少していることから、大規模小売店舗が郊外や近隣市町に出店したことに伴い、中心市街地から郊外へ人が流れてしまっている。


基本の方針である「にぎわいの創出」を実現するためには、多様化する消費者ニーズ、少子高齢化といった大きな時代の変化を的確に捉え、各個店や商店街が中心市街地の大規模小売店舗との共存共栄を図りつつ、一方で独自に経営努力をし、アイデアを出して大規模小売店舗にはできないサービスを創出していくことや、新規創業者等への支援措置、空き店舗対策事業、にぎわいを創出するための拠点施設の整備などが必要不可欠である。また、そのためには官民一体となった取組が必要である。

本市の商業の中心は川越駅から本川越駅周辺の中心市街地の南部地域であり、また、北部地域については、蔵造りの町並みや菓子屋横丁など観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れている地域となっている。中心市街地の独自の魅力を高めていくため、その結節地域に位置する物資の集散地川越を今に伝える「旧川越織物市場」や、大衆娯楽など門前ににぎわいの様子を今に伝える「旧鶴川座」等の既存ストックの総合的な再生・利活用を図り、新たな価値を生み出し発信することで、にぎわいを復活させ、さらにイベント等の独自の取組を推進することで、また、南北の結節ルートとなる中央通りや連雀町新富町線の空間整備等をしていくことで、中心市街地の歩きながらの連続性を高め、商業と観光の連携によるまち歩きの楽しさを演出していくことが必要である。

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置づけた取組の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業</p> <p>●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備</p> <p>・導入機能 交流機能</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～</p>	<p>・TKM 株式会社 (民間事業者・地元商店会)</p>	<p>・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちなのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</p> <p>・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</p> <p>・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちなのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</p> <p>・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p>●支援措置の内容 ・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>●実施時期 平成 31 年度</p>	<p>①地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事業</p> <p>②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>・実施時期 ①②平成 31 年度</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（再掲）</p> <p>●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備</p> <p>・導入機能 交流機能</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～</p>	<p>・TKM 株式会社（民間事業者・地元商店会）</p>	<p>・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</p> <p>・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</p> <p>・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</p> <p>・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置の内容</p> <p>①地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的的事业</p> <p>②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>●実施時期 ①②平成 31 年度</p>	<p>・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>・実施時期 平成 31 年度</p>




<p>●事業名 7-2 チャレンジショップ事業</p> <p>●事業内容 ・空き店舗等の借り上げにより、新規起業家の立ち上げを支援、経営指導の実施、中心市街地エリアでの開業支援</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	<p>・(株)まちづくり川越</p>	<p>・前計画に位置付けていた「チャレンジショップ事業」は2年間で3組が卒業し、1名（1組）が市内で開業しており、空き店舗対策及び商業創業者支援に一定の成果を挙げており、引き続き事業を継続する。</p> <p>・本事業は、中心市街地商店街の空き店舗を借り上げて、チャレンジショップとして出店を希望する新規開業者等に対し貸し出し、経営指導等を行い、独立開業を支援していくものである。</p> <p>・旧TMOの結果からは、空き地・空き店舗の発生要因の分析等から、それらの貸手・借手をそれぞれ支援する機能、商店街やまち全体からの出店企画する機能が求められている。</p> <p>・そのため、空き地・空き店舗活用支援事業との情報連携やテナントミックスの考え方も加味し、卒業生の中心市街地エリアでの開業も併せて支援する。</p> <p>・本事業は、商業の担い手の育成と空き店舗解消、ひいては商店街の活性化に資する事業であることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>●事業名 7-3 小江戸川越春まつり</p> <p>●事業内容 ・毎年 3 月下旬から 5 月上旬にかけて、オープニングイベント、縁日大会、謎解きゲーム等様々なイベント</p>	<p>・小江戸川越観光事業実行委員会 ・(公社)小江戸川越観光協会</p>	<p>・昭和 40 年から実施されてきたさくら祭りが平成 2 年に小江戸川越春まつりとなった。</p> <p>・蔵造りの町並みにおいて、春まつり開催式典のほか、川越藩火縄銃鉄砲隊の演武やマーチングバンドパレードなどのオープニングイベントが行われる。また、蓮馨寺、熊野神社の境内において、まつり囃子やステージイベントが楽しめる縁日大会、市内各所を巡って数々の謎を解いていく謎解きゲーム、蓮馨寺での民踊大会のほか、</p>	<p>●支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 30 年 5 月～令和 2 年 3 月</p>	<p>区域内</p>

<p>の開催</p> <p>●実施時期 平成2年～</p>		<p>期間中に様々な協賛事業等が実施される。</p> <p>・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>  <p>【オープニングイベント】 【縁日大会】</p>		
<p>●事業名 7-4 川越百万灯夏まつり</p> <p>●事業内容</p> <p>・夏祭りとして中心市街地の商店街に提灯の飾り付けのほか、パレード、手づくりみこし行進、OH!通りゃんせ KAWAGOE、地元商店街のイベント等の開催</p> <p>●実施時期 昭和57年～ (7月下旬)</p>	<p>・川越百万灯夏まつり実行委員会(川越商工会議所内)</p>	<p>・嘉永3年(1850)、城主松平齊典の徳をしのび、軒先に灯ろうを掲げたことが起源とされている。</p> <p>・昭和35年に百万灯ちょうちん祭りが始められたが、昭和57年から百万灯夏まつりと名称を変えて、市民まつりとして川越駅から一番街までとその周辺において提灯の飾り付けのほか、パレード、手づくりみこし行進、OH!通りゃんせ KAWAGOE、地元商店街のイベントなどが行われている。</p>  <p>・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成27年7月～令和元年7月</p>	<p>区域内</p>
<p>●事業名 7-5 川越まつり</p> <p>●事業内容</p> <p>・約370年の歴史があり、江戸との交流に合わせ、江戸天下祭りの様式を取り</p>	<p>・川越まつり協賛会</p>	<p>・川越まつりは、慶安元年(1648)、川越城主松平伊豆守信綱が祭礼用具を寄進したことに始まり、次第に江戸の「山王祭」「神田祭」の様式を取り入れながら変遷を重ね、およそ360年にわたって受け継がれてきた。</p> <p>・昭和43年から川越まつり協賛会へ運営が変わったことなどにより全市民的なまつりとしての意味合いが強</p>	<p>●支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成27年10月～令和元</p>	<p>区域内</p>

<p>入れた川越の総鎮守である氷川神社の祭礼行事</p> <p>●実施時期 毎年10月の第3土曜日、日曜日</p>		<p>なり、平成17年2月には川越氷川祭の山車行事として、国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年12月にはユネスコ無形文化遺産に登録された。</p> <p>・本川越駅から蔵造りの町並み周辺を中心とした市街地において山車を曳き廻して、激しいテンポで囃子の掛け合いが行われる。また、市の所有する山車の曳き回しを小学生が体験することでまつりへの参加意識を高めている。</p> <p>・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p>年10月</p>	
<p>●事業名 7-41 KAWAGOE REMIX 食と音と灯りの融合</p> <p>●事業内容 ・ライトアップ、ライブパフォーマンス、川越蔵まちバル</p> <p>●実施時期 平成30年度～31年度</p>	<p>・食と音と灯りの融合実行委員会</p>	<p>・観光客数は増加傾向にあるものの、滞在時間は短く、また夕方以降のにぎわいが不足しているという現状を踏まえ、夜のにぎわいの創出のため、当初、民間有志により「小江戸川越ライトアップ実行委員会」が組織され、市や関係団体も協力してライトアップ事業が実施された。</p> <p>・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成30年9月～令和元年9月</p>	<p>区域内</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業特になし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（再掲）</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備 ・導入機能 交流機能 <p>●実施時期 平成 28 年度～</p>	<p>・TKM 株式会社（民間事業者・地元商店会）</p>	<p>・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</p> <p>・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</p> <p>・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</p> <p>・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p>●支援措置の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化・観光消費創出事業 <p>●実施時期 平成 31 年度</p>	

<p>●事業名 7-6 旧川越織物市場 保存整備事業</p> <p>●事業内容 ・歴史的建造物の保存・活用 敷地面積 1,475.85 m² ・導入機能（施設） ◎文化創造インキュベーション機能、交流拠点機能</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	<p>・川越市</p>	<p>・明治後期に建築された旧川越織物市場は、当時の市場形状を現在に残す全国的にも希少価値の高い文化財建造物（市指定）である。</p> <p>・本市の中心市街地の北部地域は、首都圏に残る貴重な歴史的町並みとして、重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、多くの観光客を集めている。</p> <p>・旧川越織物市場はその観光エリアと駅周辺を中心とした南部地域の商業エリアの結節地域（谷間）に位置し、主要な道路からも外れている。また、周辺一帯には、未活用の歴史的建造物や空き店舗も点在し、にぎわいに欠けるエリアとなっている。</p> <p>・このため、旧川越織物市場を新しい価値を生み出す文化創造のためのインキュベーション機能や来街者も気軽に憩える交流休憩機能を有する拠点施設として整備し、このエリアのにぎわいを創出していく必要がある。</p> <p>・更に、起業支援機関をはじめ、エリア内の文化芸術発信拠点として再生を検討している旧鶴川座や未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、このエリアの魅力が向上し、にぎわいが創出されるほか、鉄道駅方面、重要伝統的建造物群保存地区、川越城跡や、喜多院周辺等相互の回遊の中継地ともなりうることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置の内容 ・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>
--	-------------	--	--



<p>●事業名 7-7 川越市蔵造り資料館耐震化事業</p> <p>●事業内容 ・蔵造り資料館の建物の耐震診断・耐震設計及び補強等改修工事を実施</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～</p>	<p>・川越市</p>	<p>・蔵造り資料館は、昭和 52 年 10 月から川越市文化財保護協会が管理運営を任せられオープンした。昭和 58 年 10 月からは蔵造り資料館の管理運営を川越市教育委員会が引き継ぎ、平成 2 年から博物館が分館的施設として運営している。</p> <p>・蔵造り資料館として活用している旧小山家住宅は、明治 26 年（1893）の建築以来、大規模な改修工事を施していないため、建物の歪み及び漆喰壁のクラック等が生じ、雨漏り等が確認されている。</p> <p>・蔵造り資料館は、年間約 7 万人の観光客が訪れるなど、川越市を代表する観光施設でもあり、貴重な歴史遺産でもある。</p> <p>・本事業により、この地域のにぎわいが創出され、新たな観光客の流れが創出されることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="592 1487 1114 1879" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">【川越市蔵造り資料館】</p>	<p>●支援措置の内容 ・重要伝統的建造物群保存地区の公開活用事業</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～</p>
<p>●事業名 7-38 東京 2020 オリンピック・パラリ</p>	<p>・川越市</p>	<p>・東京 2020 オリンピック競技大会のゴルフ競技が、川越市の霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催される。</p>	<p>●支援措置の内容 ・地域活性</p>

<p>ンピックの推進</p> <p>●事業内容 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に係る周知及び開催を契機とした市の魅力発信などの地域活性化に係る取組</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・これを好機とし、国内外の観光客を誘客するためのPR活動を行う。 ・また、ハード面、ソフト面ともに「おもてなし」を整備し、「まちの顔」ともいべき中心市街地の魅力を高めることで、来街の動機づけを行う。 ・大勢の観光客が訪れることが想定される本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 	<p>化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>●実施時期 平成 27 年度</p>	
--	--	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-8 旧小林斗あん宅跡地整備事業</p> <p>●事業内容 ・旧小林斗あん宅跡地の活用に向けた整備事業</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～令和元年度</p>	<p>・川越市</p>	<p>・川越市出身の著名な篆刻家である小林斗あんの住居があった場所で、川越まつり会館に隣接し、蔵造りの町並みに面している。</p> <p>・建物取り壊し後、川越市が土地を取得し、にぎわいの場や、文化創出の場としての活用を検討している。</p> <p>・川越まつり会館に隣接していることから、川越まつり会館と一体的な活用をすることで本市の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進し、中心市街地の回遊性の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-9 旧山崎家別邸及び周辺歴史的建造物利活用</p>	<p>・川越市 ・民間事業者</p>	<p>・旧山崎家別邸は大正 13 年、保岡勝也の設計によって建てられ、貴重な建物及び庭園が今もなお保存されているが、一部老朽化していることから、建物の保存復原工事を行い、</p>		

<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧山崎家別邸及び周辺歴史的建造物利活用検討 <p>●実施時期</p> <p>平成27年度～</p>		<p>平成28年4月から一般公開を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に国の重要文化財に指定され、新たな観光スポットとして、建物・庭園の公開等を通じて、蔵造りの町並み境界をはじめとする他の観光スポットとの連携による回遊性の向上を図っていく。 ・また、旧山崎家別邸の周辺には、隣接して建つ市指定文化財の蔵造りの建物やキリスト教会があり、重要伝統的建造物群保存地区とは趣を異にした落ち着いたロケーションを醸し出している。 ・これらの歴史的資産と連携を図りながら、川越を訪れる人たちにとって、本エリアが新たな交流の場となるよう、その活用方策を検討、推進する。 ・本事業により、歴史的資産が活かされ、この境界ににぎわいが生まれるほか、回遊性の向上にもつながり、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-10 川越市産業観光館（小江戸蔵里）管理運営事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物活用によるにぎわい等創出の企画及び施設の管理運営 ・地域の食・特産物の提供 ・各種イベントの企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)まちづくり川越 	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画で、多くの買物客が集まる南部地域のクリアモールと観光客でにぎわう北部地域の歴史的町並み地区の結節地域に立地する酒造会社の跡地を、川越市産業観光館（小江戸蔵里）として整備し、活用を開始した。 ・地域ではぐくまれた食や特産物の提供（飲食・物販）、各種イベントの企画・運営、市民の文化活動の場の提供、地域情報・観光情報の発信等を行い、市民をはじめ観光客、買物客等の目的地となりうる施設として運営し、中心市街地の回遊性を高め 		

<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動の場の提供 ・地域情報・観光情報の発信 <p>●実施時期 平成 22 年度～ 31 年度</p>		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、飲食・物販を通じた地場産の食材等の消費促進・需要喚起により、農業をはじめとする地域産業の振興を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-11 空き店舗情報登録制度</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の情報収集・情報提供 <p>●実施時期 平成 24 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、空き店舗の存在が商店街の連続性を阻害し、活性化の支障となっている。 ・空き店舗に関する、間取り・家賃等の情報を、貸主の提供により掲載し、空き店舗対策事業と連動させることにより中心市街地に存在する空き店舗の減少を図る。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-12 空き店舗対策事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業補助金の交付 ・店舗改修費補助 ・賃借料補助 <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、空き店舗の存在が商店街の連続性を阻害し、活性化の支障となっている。 ・空き店舗情報登録制度により登録された空き店舗を利用した事業に関して、店舗改修費や賃借料を補助することにより、中心市街地に存在する空き店舗の減少を図る。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 	<p>●支援措置の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市商店街空き店舗対策事業費補助金 <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	
<p>●事業名 7-13 空き地・空き店舗活用支援事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き 	<ul style="list-style-type: none"> ・榑まちづくり川越 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街やその町並みの連続性にとって空き地や空き店舗は負の要素となっている。 ・旧TMOの結果からは、空き地・空き店舗の発生要因の分析等から、それらの貸手・借手をそれぞれ支援 		

<p>店舗の情報収集・情報提供、活用方策検討・調整</p> <p>●実施時期 平成21年度～</p>		<p>する機能、商店街やまち全体からの出店企画する機能が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのため、チャレンジショップ事業やテナントミックス事業とも連動した、空き地・空き店舗の情報の収集・提供を行い、また、必要に応じて、業種・業態を考慮した店舗誘致に向けた調整も併せて行う。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-14 テナントミックス事業</p> <p>●事業内容 ・空き店舗対策と一体となったテナントミックスの実施</p> <p>●実施時期 平成21年度～</p>	<p>・(株)まちづくり川越</p>	<p>・中心市街地が活性化していくためには、特に店の魅力を向上させることにより街の魅力の向上につなげていくことが必要である。</p> <p>・そのためには、「空き店舗を活用したチャレンジショップの整備」の他、「不足業種の誘致によるテナントミックスの推進と空き店舗解消」が必要であり、具体的には、商店街内の空き店舗を利用した魅力的な店舗の展開、個店の業種構成の見直し、不足業種や魅力的な店舗の空き店舗への誘致等を行っていく必要がある。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-15 経営力向上・創業等支援</p> <p>●事業内容 ・地域力連携拠点事業による個店の経営診断、経営戦略立案及びフォローアップ</p>	<p>・川越商工会議所 ・パートナー機関</p>	<p>・中心市街地の商業・サービス業等の活性化には、個店の経営力・企画力等の向上が不可欠である。</p> <p>・中心市街地の商店街には、中小企業者が多く、個店が抱えている課題やその解決方法が見出せないケースも多い。</p> <p>・そのため、地域力連携拠点（商工会議所）が窓口となり、様々な分野のパートナー機関と連携し、中小企業者の経営力向上、新事業展開、事業承継等の課題解決に向けた支援を</p>		

<p>・創業希望者等を対象とした研修会（セミナー等）の実施</p> <p>●実施時期 平成20年度～</p>		<p>行う。</p> <p>・また、創業希望者を対象とした研修（セミナー）等を実施する。</p> <p>・これらにより、経営力の向上だけでなく、創業・新事業、事業転換等の効果も期待できる。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-16 若手人材育成事業</p> <p>●事業内容 ・若手経営者・商店主を対象とした経営研究会・勉強会等の実施・支援</p> <p>●実施時期 平成20年度～</p>	<p>・川越商工会議所 ・関係研修機関</p>	<p>・中心市街地の商業等が、継続的に発展していくためには、後継者の確保・育成が不可欠である。</p> <p>・本事業により、若手経営者・商業主等を対象に、時代の変化や消費者等のニーズにあった商業経営のあり方等について、研究会・勉強会を実施・支援し、後継者となる若手人材の育成を図れることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-17 大規模小売店舗撤退時等のセーフティネット</p> <p>●事業内容 ・情報収集体制の確立 ・大規模小売店舗立地法の特例要請検討</p> <p>●実施時期 平成21年～</p>	<p>・川越市</p>	<p>・大規模小売店舗は多数の集客の見込める地域の核施設であることから、中心市街地のにぎわいの創出に資する施設である。</p> <p>・本事業は既存の大規模小売店舗の閉店・撤退等による大型空き店舗の発生時に、情報収集や大規模小売店舗立地法の特例の活用等により、迅速に他の事業実施者の誘致を図るためのセーフティネットの整備を図る。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-18 中小企業向け融資事業</p>	<p>・川越市</p>	<p>・本市において事業を営む中小企業者に、経営の安定及び向上に必要な資金を円滑に調達していただけるよう融資のあっ旋を金融機関に対し行</p>		

<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業者を対象に、事業を営む中小企業者に必要な資金を融資することによって、企業の振興に寄与することを目的とする。 ・融資のあつ旋 ・保証料に対する補助 <p>●実施時期</p> <p>平成 19 年度～</p>		<p>うことにより、企業の振興を図ることを目的とした事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を利用する市内中小企業者に対し、当該融資に関し埼玉県信用保証協会へ支払った保証料の一部を補助している。中小企業者の負担の軽減と経営の安定の寄与を目的としている。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-19 川越ものづくり ブランド KOEDO E-PRO 認定事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業が開発したすぐれた工業製品を「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」として認定し、市内外に広く情報発信する。 <p>●実施時期</p> <p>平成 25 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 ・川越商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のものづくり中小企業を支援することにより、工業振興を図るとともに、西部地域振興ふれあい拠点（ウェスタ川越）内にて展示を行い、ビジネスマッチングやPRを通じて中心市街地のにぎわい演出に寄与する。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 6-4 共同住宅低層階 への商業施設等 入居啓発(再掲)</p> <p>●事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 ・商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の区域内のマンション建設はコンスタントに行われてきており、人口は増加傾向で推移している。その中で、近年、商店街の店舗跡地に大規模な高層住宅が建築されるケースが増加しており、商店街の 		

<ul style="list-style-type: none"> ・商店街に面した高層共同住宅を新築する場合に、低層階に店舗の入居を促進させ、商店街の連続性を保つ <p>●実施時期 平成20年度～</p>		<p>まちなみやにぎわいが分断され、良好な都市環境が失われつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街に面する低層階に商業店舗が入居することで、魅力ある商業環境と住環境が調和したまちなみを形成し、街なか居住推進と商業環境向上の両立を図れることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-20 パッサージュ (横道・小道) の演出</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の横道・小道等の商業空間の演出検討 <p>●実施時期 平成21年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・榊まちづくり川越 ・商店街 ・民間事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の中心市街地は南北方向に細長い構造となっているが、東西方向の広がりがないため、買物客の動線は、主要な通りのみを通過していくことも多く、まちの滞在時間向上の阻害要因の1つとなっている。 ・そのため、パッサージュ(横道・小道)の演出を検討し、歴みち事業等と効果的に組み合わせることで、まちの滞在時間の向上を図っていく。 ・本事業により、商業空間の魅力も向上し、その広がりも演出できることから、基本方針である、「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-21 商店街一店逸品 運動推進事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街又は個店のオリジナル商品の開発・PR <p>●実施時期 平成21年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街 ・榊まちづくり川越 	<ul style="list-style-type: none"> ・各個店が個性的な逸品・サービスを開発・再発見し、それを提供・PRしていくことで、このまちの商店街ならではの個性・魅力が創出できる。 ・また、各商店街の取組を中心市街地の広域的な取組に発展させていくことで、買物客の回遊性の向上も図れる。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		


<p>●事業名 7-22 中心商店街魅力創出事業</p> <p>●事業内容 ・中心市街地商店街において実施されるストリートファニチャー等の整備などの商店街共同施設整備事業</p> <p>●実施時期 平成 24 年度～</p>	<p>・商店街 ・民間事業者等</p>	<p>・商店街の街路を歩行者にとって快適な空間として整備し、ベンチ等のストリートファニチャーを設置することにより、来街者がくつろげる場所を提供する。</p> <p>・これにより来街者の商店街での滞在時間を長くでき、にぎわいの創出につながる。</p> <p>・本事業により、歩行者空間・商業空間の魅力向上が図れることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-23 シャッターアート事業</p> <p>●事業内容 ・商店街各店舗のシャッターデザイン</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越名店街</p>	<p>・商店街の景観づくりのため、シャッターをキャンバスに見立て、地元大学の美術部により、閉店後や休業日等にも個店のPRができるよう全体的に統一したコンセプトのもと、それぞれの店をイメージさせるデザインを描く。</p> <p>・シャッターにデザインを施すことにより、休業日等シャッターが下りている商店街のさみしい雰囲気の解消になり、さらに顧客との話題の1つにもなっている。</p> <p>・また、本商店街は、観光客でにぎわう蔵造りの町並み地区と鉄道駅を結ぶ商店街でもあることから、シャッターアートを楽しみにしたまち歩きもでき、それによる観光客等の滞在時間の延長を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-24 イルミネーション事業</p>	<p>・商店街振興組合 ・商店街</p>	<p>・12月初旬～1月下旬まで、商店街のゲート及びモール並びに商店街にある公園をイルミネーションで装飾</p>		

<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街のゲート及びモールをイルミネーションにより装飾 <p>●実施時期</p> <p>平成 21 年度～</p>		<p>し、夕方から夜にかけての集客力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、商店街の夜間集客強化とまち歩きによる回遊性の向上が図れることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-25</p> <p>サテライトスタジオ設置事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトスタジオ設置 ・観光情報等の発信 <p>●実施時期</p> <p>平成 21 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越サンロード商店街振興組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の一角に放送局のサテライトスタジオを設置し、まちのにぎわいを創出することで集客力の向上を図る。 ・併せて、社団法人小江戸川越観光協会と協力し観光情報等の発信基地としても活用し、まちの回遊性の向上を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-26</p> <p>素人ちんどんフェスティバル</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 <p>●実施時期</p> <p>平成 16 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越新富町商店街振興組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段は目にする事のない各地の素人ちんどんが、商店街を練り歩くイベントを開催する。 ・まちのにぎわいを創出し、商店街や各個店の集客力の向上を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-27</p> <p>創作門松装飾事業</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の創作門松による装飾 <p>●実施時期</p> <p>平成 20 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越一番街商業協同組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・正月時期に商店街を様々な創作門松により装飾し、集客力・回遊性の向上を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		

<p>●事業名 7-28 二升五合市（商 い益々繁盛市）</p> <p>●事業内容 ・商店街一斉売 り出し ・スタンプラリ ーの実施</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越一 番街商業 協同組合</p>	<p>・「春夏冬二升五合市」と書かれた暖 簾を店頭に掲げて商店街の一斉売り 出しを実施する。（秋がない…商い、 二つの升…ますます、『五合』は一升 の半分、はんしょう…繁盛、これを 並べて『商ますます繁盛』という 意。）</p> <p>・商店街で利用できる金券木札を当 てるスクラッチカードやスタンプラ リーを実施することで、商店街内の 回遊性の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちな みづくり」、「にぎわいの創出」に寄 与する中心市街地活性化に必要な事 業である。</p>		
<p>●事業名 7-29 英語でおもてな し事業</p> <p>●事業内容 ・個店での外国 人客に英語で接 客</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越一 番街商業 協同組合</p>	<p>・近年、外国人の来街者や居住者が 増加しているため、商店街で外国人 と接する機会も増加している。</p> <p>・そのため、商店街において、N P O団体の講師を招き勉強会等を行っ ている。</p> <p>・各個店において、外国人に英語で おもてなしをすることで、外国人来 街者の集客力の向上等を図れること から、基本方針である「魅力あるま ちなみづくり」、「にぎわいの創出」 に寄与する中心市街地活性化に必要 な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-30 にぎわいづくり 推進事業</p> <p>●事業内容 ・ワゴンセール、 フリーマーケット、朝市等イベ ントの開催</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・(株)まち づくり川 越</p>	<p>・本市の中心市街地中心部は、南部 地域の中心商業地と北部地域の歴史 的、文化的地区の結節地域に位置し ているものの、空き店舗等が散在す るなど商業集積が薄く、まちのにぎ わいや活力が不足している。</p> <p>・この地域に新たなにぎわいを創出 するため、公共施設を活用し、ワゴ ンセール、フリーマーケット、朝市 等の各種イベントを開催し、新たな にぎわいの創出を図る。</p> <p>・本事業により新たなにぎわいが生</p>		

		まれるだけでなく、商業地域と観光地域の結節機能も強化されることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与するために必要な事業である。		
<p>●事業名 7-31 中心市街地文化活動の推進</p> <p>●事業内容 ・蔵のコンサート、野外コンサート、写真展、絵画展、生け花展等の各種イベントを開催</p> <p>●実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・ ㈱まちなみづくり川越</p>	<p>・ 本市中心市街地の結節地域は、空き店舗等が散在するなど商業集積が薄く、まちなみにぎわいや活力が不足している。</p> <p>・ 公共施設等を活用し、コンサート、写真展、絵画展、生け花展等の各種イベントを開催し、市民の文化活動の推進によりにぎわいを創出する。</p> <p>・ また、他の地域と連携したイベントを展開し、回遊性の向上も図る。</p> <p>・ 基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与するために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-32 川越スカラ座整備運営事業</p> <p>●事業内容 ・ 空き店舗を活用したコミュニティ・シアターの整備・運営 ・ 導入機能（施設） ◎文化交流機能（映画上映施設）</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>・ N P O 法人プレイグラウンド</p>	<p>・ 戦前から「まちなみの映画館」として親しまれてきた川越スカラ座が立地する周辺地域は集客力・吸引力が弱く、まちなみにぎわいや活力が低下している。</p> <p>・ このため、映画文化の発信などを通じて集える空間・活性化の拠点として、まちなみにぎわいと活力を創出していく必要がある。</p> <p>・ 「コミュニティ・シアター」として市民参加型の運営や、展示・情報発信など交流機能の充実などを図り、人とまちなみのコミュニティを醸成する。</p> <p>・ 更に、川越市産業観光館（小江戸蔵里）、旧川越織物市場、旧鶴川座などと一体的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かしたまちなみづくりを推進する。</p> <p>・ 基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄</p>		

		与する中心市街地活性化に必要な事業である。		
<p>●事業名 7-33 小江戸川越トリエンナーレ展</p> <p>●事業内容 ・川越の四季折々の風景・風物等と川越の特徴や印象等を題材とした美術展の開催。</p> <p>●実施時期 平成15年～ (3年に1度開催)</p>	<p>・川越商工会議所</p>	<p>・川越を全国にPRするために、川越の四季折々の風景・風物等と川越の特徴や印象等を題材とした美術展を3年ごとに開催。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-34 クレアモール周辺地区違反広告物等是正指導</p> <p>●事業内容 ・違法広告物の除却、是正指導等</p> <p>●実施時期 平成19年度～</p>	<p>・川越市 ・警察 ・商店街等</p>	<p>・クレアモール周辺地区については、地域住民の合意形成を得て平成19年1月より川越市都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」に指定されており、屋外広告物のみならず総合的に魅力ある商業地形成と暮らしやすい環境整備を行う必要がある。</p> <p>・市のみならず関係機関の協力を仰ぎ、住民及び来街者の安全確保及び良好な景観の形成に真摯に取り組むとともに、行政・住民・商店街の三者協働で意識改革を図りつつ、自分達のまちづくりを積極的にアピールし、集客力の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-35 路上喫煙防止条例推進事業</p>	<p>・川越市</p>	<p>・道路や公園、広場などでの喫煙は、吸い殻のポイ捨てにより環境の美化を損ねている。</p> <p>・火の付いたたばこの投げ捨てによ</p>		

<p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び観光客等は、市内全域で路上喫煙をしないように努める。 ・路上喫煙禁止地区（中心市街地の一部）での路上喫煙の禁止（違反者には過料が適用） <p>●実施時期 平成19年度～</p>		<p>る火災の危険性、さらには、副流煙による周囲の人たちへの健康被害の問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこの吸殻が散乱しない清潔なま <p>ちを作ることにより、飲料容器など他のごみも捨てさせない環境が醸成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙の規制は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>●事業名 7-36 エコストア・エコオフィス認定制度</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい活動を行っている事業者を、エコストアまたはエコオフィスに認定する。また、さらに積極的に活動している事業者には、条件を満たせば、ゴールドエコストアまたはゴールドエコ 	<p>・川越市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい事業者を認定することにより、事業者と消費者である市民の環境に対する意識を高め、資源の循環型社会の構築を推進する。 ・認定されると認定証と認定板が授与されるので、それらを掲示していただくことによって環境に配慮している事業者としてイメージアップが図れ、集客力が向上することから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		

<p>フィスに認定する。</p> <p>●実施時期 平成10年度～</p>				
<p>●事業名 7-37 街なか花壇の充実</p> <p>●事業内容 ・街なかの空間に花壇を設置する。</p> <p>●実施時期 平成19年度～</p>	<p>・川越市 ・民間事業者 ・市民</p>	<p>・市民と事業者の協働により、中心市街地に街なか花壇を設置し、歩行者に潤いとゆとりの空間を提供する。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-39 川越観光ツアーの企画・実施</p> <p>●事業内容 ・鉄道・バス会社や旅行会社と連携した川越観光ツアーの企画等</p> <p>●実施時期 平成20年度～</p>	<p>・小江戸川越観光協会 ・榎まちづくり川越</p>	<p>・さらなる観光客誘致のため、バス会社や旅行会社と連携し、各種の川越観光ツアーを中心とした「着地型観光ビジネス」の展開を図る。</p> <p>・着地点である川越から観光ツアーの企画等を発信することで、新たな観光資源や回遊ルートの掘り起こしが可能になることなどから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 7-40 観光振興計画推進</p> <p>●事業内容 ・観光まちづくりの実現を目指した「観光振興計画」の事業推進</p>	<p>・川越市 ・民間事業者等</p>	<p>・歴史や伝統文化を生かした観光振興に取り組むことで、市民が誇りを持てるまち、市民が住み続けたいと思える魅力あるまちを実現する。</p> <p>・外国人観光客が増加する中で、インバウンド施策を重点的に取り組むとともに、広域連携により、国内外にも認知され、持続可能な観光を推進する。</p> <p>・現計画は平成28年度から令和7年度を計画期間として推進してい</p>	<p>●支援措置の内容 ・埼玉県補助金等</p>	

<p>●実施時期 平成 28 年度～ 令和 7 年度</p>		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各方面との連携を密にし、多くの情報を発信する等、本計画推進により、多くの観光客を誘致することでまちのにぎわいを創出することができ、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 <p>(個別の事業内容については第二次観光振興計画による)</p>		
--	--	---	--	--